

# 平成29年第1回笠松町議会定例会会議録（第5号）

平成29年3月17日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

## 応招議員

議 長	7番	岡 田 文 雄
副 議 長	2番	古 田 聖 人
議 員	1番	竹 中 光 重
〃	3番	尾 関 俊 治
〃	4番	川 島 功 士
〃	5番	田 島 清 美
〃	6番	伏 屋 隆 男
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

## 不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

## 出席議員

応招議員に同じ

## 欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	川 部 時 文
教 育 長	宮 脇 恭 顯
監 査 委 員	小 林 正 明
総 務 部 長	岩 越 誠
企画環境経済部長	村 井 隆 文

住民福祉部長	服部 敦美
建設水道部長	那波 哲也
教育文化部長	田中 幸治
会計管理者 兼会計課長	浅野 薫夫
総務課長	足立 篤隆
企画課長	堀 仁志
環境経済課長	平岩 敬康
福祉子ども課長	森 宏子
健康介護課長	今枝 貴子
福祉会館長	西崎 裕子

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田島 直樹
書記	朝日 純子
主任技師	北川 恭之

1. 議事日程（第5号）

平成29年3月17日（金曜日） 午前10時開議

日程第1	第18号議案	平成29年度笠松町一般会計予算について
日程第2	第19号議案	平成29年度笠松町国民健康保険特別会計予算について
日程第3	第20号議案	平成29年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第4	第21号議案	平成29年度笠松町介護保険特別会計予算について
日程第5	第22号議案	平成29年度笠松町下水道事業特別会計予算について
日程第6	第23号議案	平成29年度笠松町水道事業会計予算について
日程第7	第1号請願	農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる請願

○議長（岡田文雄君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり決めました。

ここで、お手元に配付されおります予算に関する資料について、副町長に説明をいただきます。よろしくをお願いします。

川部副町長。

○副町長（川部時文君） 皆さん、おはようございます。

お手元に一般会計予算に関する説明書の正誤表というものをお配りしてございます。

昨日、伏屋議員からの質問で、予算書に誤りがあったことを御報告し、おわび申し上げたところでございます。

その後、改めまして一般会計、それから特別会計の予算書を全てこのようなミスがないかということで点検をいたさせました。その結果、一般会計の12節の役務費の関係で、同様のミスが大変複数の箇所が存在することが判明いたしました。これは予算編成システムというのがありますが、このシステム上でどうしても二重計上になってしまいますので、改めて職員の手で打ち直しているわけなんです、最終的な点検漏れでこのようなミスとなってしまいました。議員の皆さんに大変御迷惑をおかけすることになりました。おわび申し上げるとともに、速やかに訂正させていただきますので、しばらくお時間をいただきたいということで、お願い申し上げます。

なお、今後このようなミスが起こらないよう、全職員緊張感を持って職務に取り組ませていただくことをここにお誓い申し上げます。本当に申しわけございませんでした。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 9番 船橋議員。

○9番（船橋義明君） ただいま副町長から説明があり、おわびの言葉があったわけですが、議運の委員長としてちょっと一言御注意申し上げておきたいと思っております。大変大事な予算書が、こういういろんなミスがあるということで残念に思っております。

我々初め町民の皆さんも、町職員に対しては大変な信用をしておって進めておるわけですが、そういう中でこういうことが起こったと。やっぱり皆さんは、それぞれこの業務に対するプロであると思っております。もっともっと意識を高めて、緊張して仕事に当たっていただきたいということでお願いしていきたくと思っておりますが、今言葉がありましたように、二度とこういう失敗は起こさないように。数年前にもちょっと決算でそういうことがあったことがあって、そのときもちょっと言ったことがありますけれども、これで2回目、二度あることは三度あるではだめです。ぜひ気持ちを十分心がけて今後は当たっていただきたいということを言

っております。それだけです。お願いします。

○議長（岡田文雄君） それでは、川部副町長の説明のとおり説明書の差しかえを行いますので、  
暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時17分

○議長（岡田文雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

---

日程第1 第18号議案から日程第6 第23号議案まで並びに日程第7 第1号請願について

○議長（岡田文雄君） 日程第1、第18号議案から日程第6、第23号議案までの6議案並びに日程第7、第1号請願を一括して議題といたします。

昨日に引き続き、第18号議案 平成29年度笠松町一般会計予算についての歳出、第3款 民生費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

47ページ、第4款 衛生費について、質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 主要事務事業説明書のほうの10ページですが、3目 健康増進事業費の中で、がん検診推進事業、大腸がん、乳がん、子宮頸がんなどですが、現在これの自己負担がどれだけで、今後、自己負担なしになると聞きました。この3つともなのか、大腸がんだけなのか、その点もお伺いいたします。

それから、次のページの11ページになりますが、4目の地域医療対策費の中で、休日急病診療（小児）対策事業ですが、岐阜圏域小児一次救急医療・準夜帯負担金というのがありますが、この仕組みについてと、どのような事業になるのかお尋ねします。

それから、6目の公害対策費の中で、公害対策事業、公共水域等水質検査が6カ所になったということのように説明されたと思いますが、この6カ所と、予算で言えば平成28年度に比べると60万円から21万6,000円になりましたが、その点をお尋ねします。

岐センの関係もここに含まれているのか、あわせてお願いいたします。

それから、2項の清掃費の中の1目 塵芥処理費の中で、ごみ減量化の事業としてダンボールコンポスト120基、これは大きな取り組みになりつつあると思います。このための各校区ごとなどの説明だとか利用を進めていくことが大事に思いますが、平成29年度の減量化推進事業

としてはどのような計画でいらっしゃるのかお尋ねします。

それから、ごみの運搬関係で、可燃ごみの処分業務で28年度の当初予算では2億1,681万円から2億2,352万8,000円と1,000万円余の増になっておりますが、それについてはどのような見通しになったのかお尋ねします。

それから、12ページに入りますが、岐阜羽島衛生施設組合の関係で、施設建設費の負担金46万5,000円ですが、これについて説明をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（岡田文雄君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） それではお答えいたします。

まず、がん検診推進事業につきましては、大腸がん、乳がん、子宮頸がんとも、自己負担分につきましては無料となります。

対象の年齢ですが、大腸がんのほうは平成29年度から県の補助がつきまして、40から69歳までの方が自己負担が無料となります。

あと乳がんと子宮頸がんにつきましては、乳がんは40、45、50、55、60歳ですね。子宮頸がんのほうは20、25、30、35、40歳となっております。

続きまして休日急病診療小児の対策事業のほうですが、こちらは、岐阜圏域の岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、それから本巣市、岐南町、笠松町、北方町で岐阜圏域なんです。ここで負担金を出し合いまして、岐阜市民病院の中に、平日月曜から土曜日までの19時30分から23時まで、日曜日、祝休日、それから年末年始の19時から23時までが休日夜間の小児の医療を実施していただいております。以上です。

〔発言する者あり〕

現在の自己負担ですか。

まず、大腸がんのほうは500円です。年齢によって違うんですけど、69歳までが500円で、70歳以上が100円になります。こちらのほうは集団も病院も同じです。

それから、乳がん検診につきましては、集団検診の場合ですと40から49歳までの方が1,000円、50から69歳までが900円、70歳以上が300円となります。

また、乳がん検診の医療機関のほうになりますと、40から49歳が1,300円、50から69歳が900円、70歳以上が300円になります。

子宮頸がん検診は病院検診のみになりますので、20から69歳までが1,500円、70歳以上が400円となります。

平成28年度も今までもずっとそれでやっております。29年度になるわけではありません。

29年度は、先ほど申しました年齢の方につきましては、自己負担は無料です。

〔発言する者あり〕

その年齢に該当しない方は、今言いました金額が自己負担で支払っていただくことになりません。

○議長（岡田文雄君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） ちょっと回答の順番が前後いたしまして恐縮でございますが、公害の関係だけ後ほどお答えさせていただきます。

初めに、ダンボールコンポストの事業の関係でございますが、120基のほうは予算措置をさせていただいております。住民の皆さんへの周知等の事業の関係でございますが、現在、羽島環境の会の方と協働型補助金なんかも活用いただきながら、事業と一緒に展開させていただいております。

それで、平成29年度の予定といたしましては、講習会の開催を4回ほど、あとは畑で実際にフォローアップ的なことを、その肥料なんかを使って講習というような事業も2回ほど考えておまして、さらに初級講座に通っていただいた後の数カ月後のフォローアップ的な講座の開催というような形で、年間についてはそんなような形でダンボールコンポストによりますごみの減量化についての事業を、御協力をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

次、2点目のごみの関係で、11ページのごみ処分料で前年に対して予算が1,000万円ほどふえている理由についてという御質問でございました。

基本的に平成28年度当初の予算のほうで、ごみの処分の業務委託のほうが見込みより超えていた部分があったんですけれども、実際には、今後は逆にその下の搬入業務のところ、車1車当たりに積める重量等の関係で予算よりも下回る部分がありましたので、その中で、経費の流用で予算の枠内で対応のほうをさせていただけたということでございます。

基本的にはほぼ比べますと、大枠で言いますとごみの処分業務については1,000万円ほどふえておりますが、こちらの搬入業務のほうで1,000万円ほど減っております。トータルではほぼ同額というような形の中で事業運営しておるといった内容のものでございます。

続きまして、12ページのほうでございますが、岐阜羽島衛生施設組合負担金の中で施設建設費負担金46万5,000円の内訳はということで、こちらのほうは各市町から派遣をいたしております職員に係る人件費を負担しておるものでございます。金額が少ないのは前年度等からの繰越金等を充当することによって衛生施設組合さん的には、29年度においては笠松町の負担金としては46万5,000円というような金額の負担を求められておるといったものでございます。

済みません。公害の関係だけちょっとすぐまたお答えします。

○企画環境経済部長（村井隆文君） 公害の対策事業の中で、公共水域等の水質検査6カ所ということで、現在は笠松刑務所の南、三ツ目排水路の合流前、三ツ目排水機場、あと茜部大橋の下、円城寺、下門間というような場所で行っておるんですけれども、衛生施設組合の付近のところ、済みません。今のことちょっと訂正させていただきます。済みません。

済みません。大変失礼をいたしました。お答えをいたします。

基本的には、従来7カ所で水質検査のほうを行っておったんですけれども、この1カ所というのは、岐阜羽島衛生施設組合の排水の水質の関係で水質がちょっと悪い状況のところがありまして、あえて1カ所加えて検査をずっとしていたわけですけれども、今回ごみ処理施設のほう稼働を停止したということで、その必要がなくなったということで1カ所減じた予算措置をさせていただいたという内容でございますので、よろしく願いをいたします。

済みません。失礼いたしました。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） まず、10ページのがんの検診推進事業ですが、この自己負担なしは笠松独自の事業としてやられるんですか。

それから、ここに受診者数のおよそですか、これまでの実績を踏まえてかどちらかわかりませんが1,031人の大腸がん検診、267人、185人というのは実績に基づいてなのでしょうか。

そして、ここでそれぞれにその該当年齢の検診の人たちは自己負担なしになるということであれば、もっとふえるということも起こると思うんですが、まずこの受診者数の算出についてどのように行われたかお尋ねします。

それから公害対策事業で、もう一度6カ所をお願いします、どこなのか。

そして、要するに可燃ごみの積替等業務から含めて処理業務までについては、その合算の中で流用をしたという形ですが、当初予算からそういう形でいいんですか。私はちょっと疑問に思います。

○議長（岡田文雄君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

まず、大腸がんの自己負担無料のほうが独自の事業かということですが、大腸がんにつきましては、県が平成29年度から大腸がん検診受診率向上事業費補助金というものがありまして、そちらのほうで10分の10県の補助がつくようになりますので、こちらの自己負担分に関しましては県の補助金になります。

乳がんと子宮頸がんにつきましては、もともと国のほうのがん検診推進事業というものでやっておりますので、自己負担分につきましては2分の1の補助がついております。

この人数のほうなんです、大腸がん検診は、その29年度から県のほうの補助が40から69歳までつくということになりましたので、従来ですと自己負担無料のがん検診推進ではなく、その上の健康診査実施事業のほうで大腸がんを受診された方がこちらの対象になってきますので、大腸がんもそれから乳がんも子宮頸がんもですが、前年度の実績に基づいて予算上げさせていただいております。以上です。

○議長（岡田文雄君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） 済みません、1つ訂正させていただきます。

乳がん検診と子宮頸がん検診につきましては、平成28年度までは、先ほど申しました40から60歳までの5歳刻みの乳がんの方、それから20から40歳までの子宮頸がんの方が国のほうの2分の1の補助がついていたんですけれども、29年度は乳がんが40歳の方、子宮頸がんが20歳の方のみ国のほうの補助がつきます。ですので、それ以外の60歳までの5歳刻みの方につきましては、自己負担分について町のほうの町単の補助の事業になります。

○議長（岡田文雄君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） それでは、公害対策事業の関係の中で6カ所の場所についてということですが、まず先ほどちょっと申し上げました笠松刑務所の南側、これは友楽町地内の箇所になります。2つ目が三ツ目排水路の合流前の地点、こちらは大池町地内の場所になります。3つ目が三ツ目排水機場、こちらは桜町地内、茜部大橋の下、それから円城寺は美春マンションの付近のところと、あと下門間は南事務所の付近のところ、計6カ所で今の水質検査のほうを行う予定で予算措置をさせていただいております。

それと、可燃ごみの当初から流用でいいのかというお尋ねでございますが、済みません、わかりにくい説明で恐縮でした。

平成28年度の予算について先ほどお話ししまして、28年度の予算の中ではそういう事案が生じたもので、その中で1,000万円ずつやりくりをして予算の枠内で事業のほうを行わせていただいたということで、29年度はそれにそぐうような形でそれぞれ1,000万円をふやし、こっちで1,000万円を落としというような当初予算の事業措置をさせていただいておりますので、このような措置の中で事業運営ができるというような認識でおります。よろしく願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 済みません。12ページの羽島衛生施設組合なんですけど、この職員の人件費ということですが、組合負担金として割り出すときに、この人件費というのは計算されていなくて特別な人を入れるということではないかと思いますが、それはどういう方を入れたのか、またどこの方なのかお尋ねします。

○議長（岡田文雄君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

現在、施設建設推進課のほうに2市2町から1名ずつの職員が派遣されております。そちらの事務局に係る人件費ということで、特別の職の方を雇用することに伴うとかそういうものではございません。2市2町からの派遣職員に係る人件費ということでお願いいたします。



[発言する者あり]

○議長（岡田文雄君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） 済みません。お答えをさせていただきます。

基本的には、先ほど申し上げた2市2町からの派遣職員の人件費で4人分の総額が出まして、それを均等に割ると1人当たりの平均の人件費の負担額が出てまいります。そこから各2市2町からそれぞれ役職の異なる職員が派遣されておりますので、そこで基本額つまり平均額に対して、職員の人件費が高ければ戻ってくるか、安いところが負担するというような形で精算を今行っているものです。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 田島清美議員。

○5番（田島清美君） 今、先ほど長野議員が説明された健康増進事業費のところでは、はつらつ健診の件なんですけど、これ40歳、45歳、50歳、55歳で、個別に今年度は案内するからとこの緑の紙に書いてあります。私もこれ50歳のときに受けさせていただいて、乳がんに関してマンモグラフィーをやってもらえるんですけど、40歳ぐらいのときは両方からマンモグラフィーできたんですけど、50歳なった途端に片方しかマンモグラフィーをやってもらえなかったんですけど、それはどうなのかなと思うんですけど、ちょっとその辺だけ。要するに2つやらなきゃ意味がないんじゃないかなと思うんですけど。

○議長（岡田文雄君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

乳がん検診につきましては、マンモグラフィーというレントゲンを撮っているんですけど、40代の方につきましては2方向、1つの乳房に対して2方向から撮るというふうに国のほうの指針で決まっているんですね。若い方だと乳腺が発達してなかなか見つかりにくいということもありまして、若い年代の方は2方向から、50代以上になると1方向からというふうで、国の指針に基づいてやっておりますので、以上です。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 田島清美議員。

○5番（田島清美君） 思うんですけど、40代よりも50代ぐらいのほうが今乳がんになっている人が実際芸能人とかでも多いんですけど、それはやっぱり国の補助金の関係とかそういうのでお金がかかるからもう1つというふうで、2つはやってもらえないんですかね。要望したいです。

○議長（岡田文雄君） 要望でいいですね。

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

9番 船橋議員。

○9番（船橋義明君） 私はごみについて伺いますが、家庭ごみについては、今回、古田議員の質問によって将来的に説明がありまして、まず安心だということをおもっていますが、もう一つのいわゆる資源ごみの件でありますけれども、資源ごみの収集が始まって約10年たったということではありますが、1年に36回、10年たつと360回が済んだわけでありまして。

毎年毎年廃棄物減量等推進員を決めて申請して、町長さんから辞令書をもってやっておると。最初のころは本当に辞令書をもって額に入れて大事にしてみえる人もあるという話を聞いておりますけれども、最近は余り辞令書を喜んでもらっておる人が少なくなってきたようです。特に笠松地区は高齢化が進みまして、決めた人がなかなか1年間続けてやっていけないということで、順番に交代して当番を決めてやっておるということが、現状であります。我々の町内でも私自身も28年とそれだけがたつて、けさ最後の役を済ませてきたわけでありまして、決まった人が1年間やっていけない。最初のころは、皆さん本当に頑張って1年間やってもらったんですけれども、最近はそういうわけにいかんもんで、お互いに当番で決めてやっておるもんで、むしろ今度逆に、辞令によって名前を固定された方に対して、あんた町長から辞令ももらっておるやろうと、手数料ももらっておらんかというようなことでいろんなことを言われてみたりして大変困った場合が生まれておるんです。だから、この辞令書というのはいつまで出されるつもりなのか、これからも続けてやるのか、あるいはそろそろ時期的に考えてそういうものは必要ないやろうと、我々はそう思いますけれども、町長さん、これからどういうふうにされるのか、ちょっと御意見だけお聞きしたいと思います。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 毎年、減量推進員としてお願いする方は200名近くお見えになる。今、議員が言われたとおり、10年前に資源ごみの分別収集を始めるときに、いわゆる指導的立場になってやっていただける方をお願いしたいということで始めてきたわけでありまして。そして、10年ずっと皆さんそれぞれステーションに立っていただいて、そういう流れでここまで来て、減量を、資源ごみの分別をきちっとやっていただけるようになりました。

それで、私どもも特に町内会等にもお願いしているのは、笠松町の資源ごみの分別の成績というのは、99%近くもきちっと分別されているありがたい評価もいただいておりますので、いわゆるステーションでの今までのようにごみの分別の指導をしていただいたり、監視をしていただいたりという役目が大分意味が変わってきたようでありまして。かといってやっぱりステーションに誰もいないわけにはまいりませんので、少なくとも1人では不安な部分もありますので、今みたいにいわゆる資源ごみの分別のために3人、4人、5人いろいろ出ている体制ではなくて、本当にお二人ぐらいの方がお見えになって、持たれる方の指導だけしていただければ、もっとそういう点で労力が削減できるんじゃないだろうかという御相談もしていたわ

けです。そうしたら、町内会によっては、そのとおりだから体制を変えてやろうよというところもありますし、いや、これはもう少しやっぱり町内としても徹底してやらなきゃあかんでこのようにやりたいという町内もあり、まだ4人、5人出てみえるところもあるようであります。それはやっぱりもう自主的にお任せするしかないですので、私どももそういうお願いをしながら、徐々にシフトを変えていくことを今やらせていただいています。議員からいただいたそのような問題や心配というのは、ほかの地域にも実際あることでありましたから、いま一度そういうことも御理解をいただき、より労力が少ない方法できちとした資源ごみの分別ができるように、いま一度、毎年1回ある廃棄物減量等推進会議のときにも御提言もしたいと思っています。しかし、これはやっぱりそれぞれの町内での考え方や持っていく方があるようでありますから、そこを町内会長さんに強制的に2人で結構ですということは我々できませんので、そのことも御理解をいただきながら、今大事な提言でありますから、そういうことをこれから先そういうシフトが変えられるように考えていきたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 9番 船橋議員。

○9番（船橋義明君） 今言われましたとおりであります。ごみは本当にきちっと分別していただける。私も行っては椅子に座って見ておるだけでありますけれども、それでもきちっと分けられます。本当にもう瓶の色から、缶でもアルミ、スチール、あるいはガス、スプレーとか全てきちっと分別されて出されます。ですから非常にありがたいんですけども、ただそういうときに、今言いましたのは辞令の件でありますけれども、辞令をいつまでも出す必要があるのかと。委員は全部必ず出します、役員は。町内で出しますけれども、それに対して1人の人の辞令で固定するものなのか、したほうがいいのか、どうされるのか、そのことだけちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今申し上げたとおり10年前の状況とは変わっていますから、減量推進員の方の指名も、やはりもっともっと、我々今度新しい施設ができれば、ごみの減量自身もしなきゃならないことでもあります。今までもやってきたように水切りだけでも大きなトン数の違いになりますから、そういうことをもう一度改めてやらなきゃあかん。そういうときには、減量推進員の方だけではなくて町内会の方に一緒にやってもらわなきゃあかんですが、そういう啓蒙をやっていただくためには、やっぱりきちっと減量推進員の方を指名をして、委員の責任のもとでやってもうらおうという意味でもありました。というのは、誰でもお互いに声をかけるときに、おい、どういう資格で言うんやと言われたときにもやっぱり困る方も見えましたので、こういうことで町から減量に対して講習会等で行われているので、皆協力していただきたいとお願いする立場としての委員の立場を明確化する意味もあります。議員が言われたように、

そういう責任のもとで出てこなきゃならない立場でもありますので、そこら辺のことはもう少し検討させていただいて、いわゆるごみの減量に対してどう笠松町が体制をつくったらいいかという基本的な問題も含めて、もう一度検討してお願いをしたいと思っています。今すぐ減量推進員をなくすことはちょっとできないと思いますが、その辺のことも検討に加えて考えていきたいと思っていますので、またそのときには御協力いただけるようお願いしたいと思っています。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 9番 船橋議員。

○9番（船橋義明君） 私も全てわかっております。町長の言われたことは全部わかっております。委員も決してなくそうとは思っておりません。ただ、辞令によって固定させることが町内の混乱を招くんじゃないかという心配をするもので、町内の事情は恐らく聞いて知っていらっしやると思うけれども、なかなか時代がうまくスライドしていかんというのがありますので、やっぱりいまだに混乱的な状態がありますので、そういうことを申し上げたわけですが、本当に前向きにその辺は考えてください。お願いします。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 勉強会でちょっと聞き及ばなかったことを中心に何点か質問させていただきます。

まず、主要事務事業の説明書のほうの9ページですね。

4款 衛生費、1項 保健衛生費、1目 保健衛生総務費のところの母子保健指導事業ということで総括でも質問させていただいたんですけど、大変たくさんのメニューをつくっていただきまして、子育てに対して非常に前向きな取り組みをさせていただいておるのはありがたいと思うんですけども、例えばここに参加されるというか、基本的に行政と、例えばお母さんとかお父さんとか保護者の方という縦のつながりが中心になっていると思うんですけども、保護者間、お母さんやお父さん同士のつながりの創出というのはどのように考えているのか。そういうことというのは、たまたま行き会って、例えばここに教室であったり育児相談でたまたま隣合った人と仲よくなったものでメール交換しましょうよ、LINE IDを交換しましょうよという形にとどまっているのか、横のつながりを創出するような取り組みというのは今後考えていかれないのかと。

他の自治体で、そういうものを積極的に取り入れることによって、ここへ引っ越ししてきてよかったというのを実感されるというのをテレビで拝見したことがありますが、縦のつながりではなく横の創出についてはどのように考えておられるかということですね。

特に育児教室の場合は、ことばの教室へ行く前の相談とか何とかという話をちらっと勉強会でお聞きしたんですけれども、例えば今、通級教室に通われているお子さんのお母さん方で、そらいろパレットというような団体をつくられて相互に連携されています。だから、そういうものがありますよというようなことの周知だったり、そういうことというのはされているのでしょうか。そのことをお尋ねいたします。

そして、その下のほうに自殺予防対策事業として3万円出ているんですけれども、この内容ですね。

それとあと、自殺というものは当町において実際にはどういう状況になっているのか。その予防対策事業の内容というのは、実際に笠松町であったものに対してというか、その自殺の内容に対して何か予防になるようなことをやられているのかどうかということについてお尋ね申し上げます。

その後、ページめくりまして11ページにある5目の環境衛生費ですかね。火葬場の積立金ということで351万2,000円が出ているわけなんですけれども、できてから随分時がたって、なかなかほかに移るということもできず、とりあえず一生懸命改修して使用しておるわけなんですけど、今後も建てかえるということすら不可能だという話を聞いたんですけれども、あの同じ場所に。補修してどれぐらい使っていけるものなのか、その辺についてのことをお伺いいたします。

それとその下、2項の清掃費、1目 塵芥処理費の中に、先ほどもお話があったんですけど、ダンボールコンポストが120基予算化されております。決算上でいうと、27年度は21件、28年度が68件と、先ほど言われた羽島環境の会の方がかかわっていただけるようになって飛躍的に伸びていると思います。さらに120基というと倍増ということで、そこに大変期待をされているんだなあということはよくわかるんですけれども、ごみの減量化ということで目に見えていくようにするためには、もっと長い目でこういうのをどんどん広げていかなきゃいかんというふうに思うんですけれども、今一生懸命やっただけの方への評価はどのようなことかということと、例えば学校の中でこういうものを取り組むことによって、おうちに帰ってお子さん方がお母さん方に話してとか、先ほど船橋議員からもお話がありましたが、なかなかいろんな問題はあるかと思えますけれども、例えば町内ごとの減量委員の方が自分で体験されて、そういうことがより一層いいんだというふうに普及に努めるとか、そういうようなことというのは考えておられるのか、おられないのかということについて質問します。

さらにその下に、可燃ごみの積替等業務ということで、これもちょっと勉強会のときにも聞いたんですけれども、28年度の補正予算で岐南町のほうがこの金額を大幅に変えたと、補正されたというふうにお聞きしました。確かに量もふえたのかもしれないですけれども、笠松町と岐南町とでは、積みかえしてコンテナに積む量の積算根拠が違っていたというふう聞いたん

ですけれども、笠松町と岐南町と同じ数字で積算根拠ができていないというのはどういうことなのかということについて質問します。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（岡田文雄君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） では、お答えします。

まず1つ目の、保護者、親さんたちの横のつながりの創出のことについてなんですけれども、今現在、乳幼児健診とか育児相談の場で親さんたちが実際集まられることがあります。特に乳幼児健診につきましては、受け付けの時間をそれぞれの地域ごとに区切って受け付けをさせていただいております。なので、こちらとしては、一応その地域でお母さん方がお話とかができるような機会をとということを考えて実際やっておりますが、なかなかその健診の場では、健診のメニューを進めていく待ち時間の中でお母さんたちがお話をされてということはあるかと思いますが、なかなかそこを中心にとするのはちょっと難しいような状況です。

育児相談につきましては、自由に親さんたちがお話しできる機会がありますので、その中で議員さんもおっしゃったように、メールの交換とかそういうことをやっていらっしゃることも実際あります。

今後、やはりとても大事なことだとは思いますが、実際、子育て支援センターとか、あと児童館のほうでもいろいろなサロンとか広場とかやっておりますので、そちらのほうとも一緒になって、その横のつながりというものは進めていきたいというふうに思っております。

次に、そらいろパレットの周知のことなんですけど、実際、今の乳幼児健診とかの場ではそらいろパレットの周知というはしておりません。ことばの教室につなげたりとかという中で、そのことばの教室のほうからの周知とかはあるかもしれませんが、今現在はしておりません。今後、この育児教室を開催していくに当たり、こういうそらいろパレットとかの周知もしていきたいとは考えております。

それから、自殺予防につきましては、実際、平成26年の笠松町の自殺者数が2名となっております。年齢が、これは5歳刻みでしか統計がとれておりませんので、25歳から29歳の女性の方が1名と、70歳から74歳の男性の方が1名というふうに統計は出ております。ただ、その具体的な内容とかがわからないものですから、どういう状況でというのはちょっと把握できておりません。

今まで自殺予防対策として、一般的に皆さんに自殺の予防ということで、鬱のことだったりとか、周りの方が気づいていただくためにはというような、そういうものを一般の住民さんとか、あと笠松町の職員とかを対象に講演会をさせていただきましたが、来年度はちょっと目先を変えまして、産後鬱と、それから若い方の自殺予防ということで若いお母さん方へのパンフレット、それから成人式のときに若い成人の方へのパンフレットを配付して周知していくとい

うことを考えております。以上です。

○議長（岡田文雄君） 川島議員の答弁の途中ですが、11時25分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時25分

○議長（岡田文雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

4番 川島議員の答弁を求めます。

村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、1点目の火葬場についてでございますが、こちらのほうは炉の大規模な改修等を行いながら機能の維持管理に努めて現状に至っております。

火葬場の施設自体は、昭和45年の3月に建設をされまして、コンクリートの耐用年数である50年に今近づきつつあるような状況でございます。しかしながら、耐震等には問題はございませんので、支障のない限り現状のままというような形で使用を続けてまいりたいと思っております。

現在の策定等進めております公共施設総合管理計画の中でも、火葬場につきましては適切な維持管理、修繕を行い、公共建築物の長寿命化を図っていくというような今後の基本方針を定めておりますので、そのような形で運営を続けてまいりたい、このように思っております。

御質問の中に言っていたように、更新等については建設時と比べて法令等の関係も異なってきておりますので、なかなか現状の地で更新というようなことも難しい、課題がたくさんあるというようなことも認識しておりますので、そのあたりも含めながら今後については考えてまいりたい、このように考えております。

続きまして、2点目のダンボールコンポスト事業についてでございますが、本当に環境の会の皆さんのお力添えのおかげで、広く住民の皆さんにも周知をさせていただきながら事業が継続していけるということは非常にうれしく思っているところでございます。

特にリバーサイドカーニバルでもコンテストなんかも催していただきまして、広く内外から来場者の方に御紹介ができるような機会も設けられたことは、本当にいいことだったんじゃないかなあというふうで、担当としても喜んでいるところでございます。

引き続きいろんなこういったこと、ああいったことがあればということで御相談をさせていただきながら、より広く事業の周知に努めていけるようにしていきたいと考えております。

それで、今度廃棄物減量推進員さんの会議での扱い等というようなことでございますが、先ほど船橋議員さんの中でも町長がちょっと答弁させていただきましたように、水切り等というようなことが基本にありますので、そういったことを広くお知らせするとともに、このダンボ

ールコンポストも減量化の一つの方策でございますし、助成制度も設けておりますので、こういった講習会の開催等についての案内とかは、最低でもその会議において行いたいと思います。具体的な事例等、今回平成29年度は水切りについての事例紹介なんかをさせていただきながらというような計画を持っておりますが、あわせてできるようであれば組み込みながら広く皆さんにお知らせして減量化に御協力をいただければと思っています。

最後、3点目の可燃ごみの積替等業務についてのお尋ねをいただきました。

まず、積替等業務の委託料につきましては、それぞれ施設の維持管理的な部分ですとか建設費用の負担でございますので、笠松町、岐南町2分の1ずつの折半の負担でございますので、これは積算云々ということじゃなくてでございます。

お尋ねいただきましたのは、搬入業務、民間施設へ搬入するときの費用額の積算についてどうだったのかというようなお尋ねかと思います。これにつきましては、私どももそれぞれごみの体積とか重量とかというのは、ごみの質によってもいろいろ異なるものですから、高島衛生工業さんとか、実際に収集等していただいてみえる事業者のほうからそういうデータをいただきまして、それに基づきまして搬入の業務の1車当たりの積み込み可能重量ですとかというようなことをもとに積算し、予算措置のほうをさせていただきました。結果的に平成28年度におきましては、おおむねそういったデータをもとに積算した数字と実績がほぼほぼ同じような状況で推移してきたというようなことで、私どもにおいては予算の範囲内で、先ほどの若干の流用等はございましたが、運営のほうができています、このような認識でいるところでございます。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 御答弁ありがとうございました。

最初の母子指導のところなんですけれども、何でもアプリとかIT関連を使えばいいかという問題でもないんですけれども、例えば羽島市さんが母子手帳をアプリ化されたという部分もあるかと思います。

今これから赤ちゃんを産んで育てようという世代の方であれば、いろんなことに対応していけるだろうと思いますので、例えばそういうお母さん方が集えるようなサイトという形のものというの、例えば費用をかけないでできる部分を利用するというのであれば、例えば各務原市さんですと子育て情報をLINEで送るとかというようなことも考えておられるようです。それがどういうことになるのかというのは、ちょっと様子を見てみないとわかりませんが、当町としても、例えば小ぢんまりとした小さな町だからこそ、そういうコミュニケーションネットワークをつくりやすいという状況をよく考えていただいて、今後取り組んでいきたいなというふうに、これは要望にしておきますね。

そらいろパレットさんの話もそうなんです、それでなくても、例えばお子さんを授かりま



すと非常にブルーな状況に女の人はなるようです。そういうことばかり聞くと、いや、産みたくないというふうに思ってしまうよというふうに言われたこともあるんですけども、もしそういうふうになった場合は、こういう窓口があるよ、こういう団体もあるよ、こういう支援ができるよということを総合的に案内して、もし困ったらこういうふうにごへ来てくださいますという案内ができるような状況で、そういうことにならないように、そういうふうであっても必ず支援をしますという形が前面に出てそういう方と接していただきたいと思いますが、その点の考え方だけひとつよろしく願いいたします。

自殺予防対策のことなんですけれども、もちろん小さな町ですので、そんなにたくさんあるとは思いませんが、現実には自殺される方、本当思い込んでしまっている方が、相談窓口をつくってその人が来てくれるかどうかというのも難しいかとは思っています。周りにいる人間がどう気がついてあげられるかというのが一番大切だと思いますので、そういったことで最終的にはこういう方法しかないのかなあとは思いますが、より一人でも命が救えるような方法を考えてみてください。これは要望にしておきます。

火葬場の件なんですけれども、大変よくわかっています。答弁の内容もよくわかっていますが、ただ、本当にその建物としての寿命自体が来てしまうのがもう目前に来ていると思います。それを過ぎても公共物として使っていったいいものなのかどうかというものを、地元の方から投げかけられたときにどう答えるかということがあるかと思っておりますので、その辺はよく検討しておいてください。

それから、ダンボールコンポストの件なんですけれども、ぜひとも僕の思いとしては学校で、たしかに今は残飯とか余りは出ないかもしれないですけども、学校として取り組んでいただけると保護者のほうも非常によいかと思います。例えば全校でやるのは無理かもしれませんが、どこかの学年、どこかのクラス一つだけでもいいので、全校のやつを集めてきてやっていただくことによって、年数を重ねれば通過していく子供たちは全身体験できるという形でやってみては。一遍に広めるというのは無理だと思うんです。だから、同じことを繰り返し繰り返し、そこを通過するたびに毎年何十人か何百人かが通過していけるという方法をとって。学校でこういうことがあったよ、お母さん、うちでもこういうふうにしたほうがいいよ、こうやってやるとごみを燃やすのにこんなに安くなるらしいよみたいな話で、そういう教え方というのも大事なんじゃないかなと。なかなか親さんに教えていくというのは難しいと思うので、子供さんを通じて親さんを教育していくというような感じで考えていただきたいと思いますというふうに思いますね。

現に例えば、今回非常に頑張ってください、羽島環境の会さんですと、できた堆肥を引き取って商品券と交換されたり、前まではいろんなこういうことをやると、その処分するところがない、燃やすごみではだめだという話の中で、今は環境の会さんが畑でやるからということ

で、畑の講習も含めてやってみえる。今まで行政ではできなかったことに取り組んでいただいているので、是非とも広めていきたいと思っておりますけれども、もう一度この件について御答弁を願います。

○議長（岡田文雄君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 提案ありがとうございました。

一応ダンボールコンポストにつきましては、現在、子供たちが社会の環境の学習の中では、学校に出てくる牛乳パックを開いて、そして環境に生かし、それをほかのものにかえて福祉施設等にお届けするというような、環境学習として給食の牛乳パック利用というのをやらせております。ダンボールコンポストを学校のどこかの位置にセットして、そして学校の子供たちが取り組むというのは、多分物理的に時間的に無理だと今思っています。

せっかくコミュニティ・スクールにしましたので、地域の方々が一緒にかかわってくださって社会の勉強をしたときに、僕らもやってみたいなあという子供の気持ち、それを大事にして、むしろかかわってくださる人がおれば一度挑戦をしてみたいというふうに思っています。

○議長（岡田文雄君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

先ほどの産後のお母さんがいろんな御心配を持っていらっしゃるというのは、本当にそうだと思います。いろんな本当に不安なこととかもありますし、お子さんの発達についての不安もあるかとは思っています。

今現在も妊娠の届け出時からアンケートをとりまして、御心配なこととか、今何か本当に不安なこととかというのを保健師が面接しながらお話を聞いておりますし、産後、生まれた後も、出生届を出されたときにも、何かありましたら相談にというようなチラシをお渡ししたりとか、あと来年度から実施していきます育児相談も、町の保健師だけではなくて地域に見える助産師さんのほうにも御協力いただきながら、そういう不安の把握とか、それからネットワークというふうに努めていきたいと思っておりますので、もちろんお母さんたちの本当に育児が楽しくできるようにというふうに努めていきたいと思っております。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

それでは続きまして54ページ、第5款 農林水産業費について質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） まず、5款 農林水産業費の1項 農業費、1目 農業委員会費なんですが、この8月に新しい法律に基づいた農業委員の選び方になると思いますが、これについて説明をお願いいたします。

それから、減反制度がなくなるということですが、実際には笠松町でのお米農家の状況をつかんでいられればお願いをいたします。

それから、スクミリンゴガイの駆除がいわゆる森林環境税に基づいた措置の中で行われていると思いますが、随分この効果はあったようですが、今後この3年間で終わりだったのが、またこれから5年に延長になったというふうにお聞きしておりますが、今後もこの駆除のことだけか、今後何か考えていられることがあるのかお尋ねします。

それから、13ページの関係ですが、4目の農地費、パイプライン化でことしは羽島との境からの歩道ということですが、残り、いわゆる道路整備として完成するまでの距離と、計画では何年後までかかるのかお尋ねします。

○議長（岡田文雄君） 羽島用水のほうの質問は土木費のほうでやりますので、新しい委員というか、そういうのに対しては答弁をこちらでしますので、よろしくをお願いします。

○10番（長野恒美君） でも、ここにあるもん。

○議長（岡田文雄君） 同じものが出てきますので。

○10番（長野恒美君） 同じではないけど、ここでやらんほうがいいというなら、ここでやらなくてもいいけど。

〔発言する者あり〕

○議長（岡田文雄君） じゃあ説明だけ。

村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず最初に、農業委員会の改正後の制度についてということでございます。

議員さんおっしゃいますように、今現在の農業委員さんの任期が7月31日までということで、8月1日から新たな制度に基づいて農業委員会の委員さんのほうを選出するというので、基本的には募集方法ということで、みずから応募されるとか、あと関係団体からの推薦によりまして届け出をいただいて選考するというような形になります。

それで、さきの議会の条例のほうで制定いただきましたように、定数は15名という形になっておりますので、今現在スケジュール的なお話を申し上げますと、3月21日から4月18日まで、この期間が受け付け期間になりますので、その間に応募をいただきまして、そちらの応募状況によって町のほうで選考いたしまして、6月定例会で議会の同意を得まして、その後選任というように形で農業委員会の委員さんの選出を行っていくという形になります。

続きまして、生産目標数量の状況についてということですが、こちらにつきましては、現在農事改良組合のほうで御協力等いただきまして、平成29年度の生産目標数量を設定したものに基いて各地域地域で対応いただくというように形をお願いをさせていただいている状況でございます。御参考までに申し上げますと、昨年度においても生産目標数量については、

御協力をいただいたおかげで達成をできているというような状況になっております。

次に、3点目のスクミリンゴガイの関係でございますが、こちらのほうも継続的に駆除作業を実施することによりまして一定の効果が得られておるといような認識を持っております。県の森林環境税のほうが延長されたということで、引き続き助成メニューの中にごございますので、このメニューを活用させていただきながら駆除に努めてまいりたいと思います。またその他の事業についてというふうなお尋ねでございましたが、こちらにつきましても、県の助成メニュー等を見まして、当町の実施する事業にそぐうようなものがあれば積極的に活用しながら事業を進めてまいりたいと考えております。

最後、羽島用水のパイプライン化の事業についてでございます。

こちら農地費のほうで計上させていただいております事業につきましては、平成29年度は羽島地区の5期工事、東幹線の正木町地内における工事と、羽島地区6期工事ということで同じく正木町地内と、あと西幹線の足近町地内、こちらで行われます工事に対する事業負担をさせていただくもので、応分の負担割合に基づいた負担金を予算措置させていただいているところでございます。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 多分パイプラインの話は負担金の御質問じゃない御質問だったと思うんですが、御質問だけお答えしますと、今街路から200メートル終わって、その後、羽島境へまで約1,500メートルぐらいあとはある。初めの総括質疑のときにもお答えしたように、今後やはり財政状況も加味しながらやっていかなきゃならないことでもありますので、今計画的にじゃあ何年までということを決めたわけではありません。これこそそれぞれの交通安全も含めて、やはり財政状況を加味しながら適切に対応していかなきゃならない道路だと思っていますので、そのことをまた御理解をいただきたいと思っています。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 農業委員さんの受け付けが3月21日から4月18日までということで行われるようですが、今説明でいきますと、その関係団体からの推薦もということで、15名は今までは農協の代表とか農事改良組合の代表とかいろいろありましたね。そういう縛りがなくなって15名を選び出すことになるのが、改正された農業委員の選び方になったと私は思っていますが、その理解は違いますか、お願いします。

それから、米農家というかいわゆる農事組合、今ここで言えば農事改良組合37組合ということですが、米の生産についてはこの37組合の全てが行われているのか。相当減ってきたりしているのではないかと思うんですが、そういう傾向はどうなんですか。

○議長（岡田文雄君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

初めの農業委員会の委員さんの選出ですけれども、議員さんおっしゃいますように縛りのほうはなくなっております。ただ、募集の方法の中で応募と推薦という区分がございまして、御自身で立候補してなりたいというようなみずからが応募する場合と、あと地域で例えば農事改良組合でこの人をというような推薦を得られて届け出をされるというような形ということがあるので、今までの区分けという部分はなくなっております。ただ、応募に際してはそういう御自身が応募される場合と、地域から農事改良組合、そういうところからの推薦をいただいて応募されてみえるというような形態があるということでございます。

それとあと、農事改良組合の関係につきましては、現在平成28年度の場合でお話ししますと、先ほどお話ございましたように、農事改良組合自体は37組合存在をしております、目標達成率といいますか、実際に生産数量を目標から割り返しますと、大体今度29年度でいきますと67%作付をしていただく、要は3分の1ぐらいは調整していただくというような形になります。組合ごとの状況では、それを下回る組合もありますし、上回ってみえる組合もありますけれども、最終的に37組合トータルして全体で見ますと笠松町域の中ではその生産目標数量が確保されているというような現状にございますので、組合ごとによっては若干そういった差異はございます。そういった現状になっております。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 土木費のほうで聞くべきところをここで聞いたということですが、あわせてこの羽島用水のパイプライン化の事業は、それこそ事業主体岐阜県ということのようですね、今羽島市に入って進んでいるということだと思いますが、まだまだこれ自体、羽島市の今第5期と6期の事業になったよということですが、これの見通しについてもお尋ねします。

○議長（岡田文雄君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

先ほど御回答を申し上げました羽島の第5期、第6期の工事事業につきましては、現在平成30年度までの事業計画で進められております。その後についてはちょっとまだ今承知はいたしておりません。よろしくお願ひします。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

56ページ、第6款 商工費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） 事業説明書の13ページのほうでお願いします。

商工費、商工業振興費の創業支援事業についてですが、起業家を育成するというので、これ非常に地域の経済活性化にも非常に役立つ事業だと評価しているわけなんですけど、ただこの創業というその概念がちよっといま一つわからないんですが、というのは創業というのは全くのゼロベースで起業されるのか、例えば今自分のところで事業あるいは商売をやっている、ほかのところではほかの分野にも手を広げる場合は創業に当たるのかどうか、そのあたりどういふような位置づけをされているかということと、創業塾ということで、いろんな経営セミナーを受講していただくというお話をお聞きしましたが、これは何か商工会のほうで中心にやられるということですが、商工会と町の役割の違いとか、どういふふうに関連してやっていくつもりなのか、そのあたりの事業の進め方についてまずお聞きしたいと思います。

○議長（岡田文雄君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） それではお答えをさせていただきます。

創業の定義づけというような御質問でございましたが、こちらについては新たに事業を開始されるという方を想定させていただいております。

あと2点目の町と商工会の連携関係等について役割分担をとということでございます。

こちらについては、総合の支援窓口ということで役場の環境経済課のほうには窓口を開設いたしまして、そちらで御相談に応じて商工会でありますとか、県の産業経済振興センター等の御紹介等をさせていただきたいと思っております。

町商工会においては、同様のそういった支援の窓口とともに、創業塾の開催等事業の実施もあわせて行っていただくというようなことを予定しております、緊密に連携をとりながら事業のほうを積極的に推進していけると、このように考えているところでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） そうしますと、その創業というのは今の既存の事業者でもいいというふうに捉えていいんでしょうか。これ例えば定款に主たる事業に書いてあって、例えば実際にやっていない事業って結構ありますよね。そういう場合というのは創業に当たるのか。逆にいうなら、定款に書いてあったらやっても創業にならないのか。そういう判断というのは書類上で判断されるのか、どうやって判断されるんでしょうか。これは一步間違えると、不正とまではいかないんですけど、ちょっとあやふやなところがあって、そのあたりの活用の仕方を今心配しているわけなんですけど、どうなのかということ。あとこれに似たような話で、IT活用となっているんですが、このIT活用の基準というのは、例えば我々は一般的にIT事業というプログラムとかゲームをつくるのか、あるいはネットビジネスというのがあるんですが、例えばどこかのお店が今まではお店売りだったけど、例えば楽天とかヤフーとかそういう

ところにネットショップを出しましたと。これはIT活用になるんですか。そうすると、事業者として何らかのそういう補助金とかもらえることになるんでしょうか。そのあたりどういふうに考えていらっしゃるんでしょうか。お願いします。

○議長（岡田文雄君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） 済みません、お答えをさせていただきます。

創業の解釈についてでございますが、先ほど申し上げましたように、新たに事業を開始するというふうな認識でありまして、今のお尋ねのように定款等で事業名が記載されているということは、既に新たにというようなことにはならないというような認識であります。

あと、IT等の活用につきましては、特にIT活用ですとか、今回女性の方に特化した講座を開設させていただくということで、そういった事業の中で講座のほうにまた参加していただければと思っています。

○2番（古田聖人君） 線引きをしっかりとしないと、何でもオーケーになっちゃうぞという事です。

○企画環境経済部長（村井隆文君） はい。実際に運用させていただく際には、そういった疑義とかが生じないような形で制度設計のほうをさせていただきたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） ありがとうございます。

創業にしてもITにしてもやはり明確な線引きで、こっちの人がよくてこちらはだめだとか、そういったことがあるとまた不公平で、せつかくの事業にみそがつくということもあり得ますので、そのあたり本当に書類でやるのか、例えば事業者がIT事業ならここはこういうふうだというふうに、明確な誰でもわかるようなことをやっぱりしていただかないと、本当にせつかくの事業が皆さんに広がっていかないとしますので、そのあたりよろしく願いいたします。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 説明の14ページの観光費なんですが、桜の関係でいうと奈良津堤が想定されるわけですけど、この奈良津堤の桜がだんだん古くなっているというか、年齢を重ねてきていると思いますし、随分歯抜けになってきておるんですが、町長にお聞きしたいんですけど、あくまで奈良津堤、桜の名所として守っていくということなら方向としてはそういうふうと考えていらっしゃるのか、その点お願いします。

例えば、緑町墓地を含む桜町のあたりの堤防の桜だとか、それからみなと公園そのものの中の桜とか、見る場所というのは幾つかあるようにも思いますが、この観光地として奈良津堤は

どのように考えていらっしゃるのかお尋ねします。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 奈良津堤の桜というのは、笠松の名所になっていますので、保存できる範囲内できちっとやっていくことを今進めておりますが、いかんせんそういう観光の面と、いわゆる河川法上の制約と2つがあつて、ちょうど50年以上たっている今の状況というのは、一つの節目になってきている部分があるのではないかと思います。法律を無視して木を植えるわけにはまいりませんので、奈良津堤がいつまでできるか、今安全を確保しながらやっているのが現状でありますので、そのこともきちっと先を見据えた対応をしなければならぬ。だけど、やはり河川法を無視するわけにはいかない。両方の中で対応を考える。そうであれば、全く違う場所で一つの桜の名所を誕生させるというのも一つの方法。

そしてまた、今度サイクリングロードの中継地点のところの神明神社の桜、あれも大変きれいな部分があつて非常に名所になりつつありますので、そういうことも視野に入れながら考えていくことが大事ではないかと思います。かといって、歴史と文化があるこの奈良津堤は、守るだけ守りながら進めるというのが今の状況であると思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 奈良津堤の堤防というのは中堤でもありますし、それに河川法でどうと言いますけれども、既に各務原の浄化槽の公園のところは平気で植えていっているわけですよ、もともとはしっかり河川敷だったところが。だから、もう少しその辺で奈良津堤を重要視されるなら、もっと突っ込んで建設省ですか、国土交通省との交渉も大事になるのではないのでしょうか。そして、計画的に植えていかないと、間に合っていないのか、大事な奈良津堤が寂しくなるように思いますので、ぜひお願いしたいと思っております。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、これにて商工費を終わりいたします。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

延会 午後0時05分